

離島道路整備事業

ねらい

離島が関与する合併に取り組む市町村を支援するため、離島架橋など離島における合併を促進する道路整備事業（補助事業）について優先採択又は重点投資を行う。

概要

海域等の地形的な制約が合併の進まない要因の一つとなっている離島間等を短時間で連絡する離島架橋その他離島道路整備事業について、重点的な実施を図る。

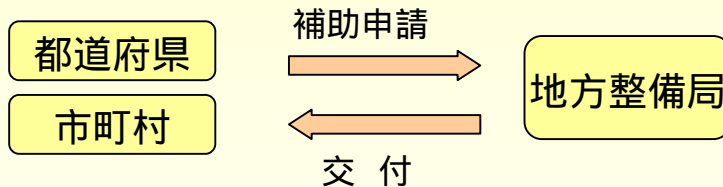
支援措置

補助事業の重点実施（補助率 2 / 3、5.5 / 10、1 / 2）

施策・事業の枠組み

事業主体
都道府県、市町村

ながれ



スケジュール

3月 内定通知（補助国道及び都道府県道、市町村道について）
4月以降 交付申請、交付決定（同上）

担当 都市・地域整備局離島振興課